

## 門真市子ども・子育て支援事業計画の進行管理について

### 1. 目的

平成 27 年 3 月に策定した「門真市子ども・子育て支援事業計画」の進行管理を行うため、子ども・子育て会議において、年度毎に点検・評価を行い、進捗状況を把握したうえで、施策の充実や見直しを協議し、計画の各事業の推進を図るものです。

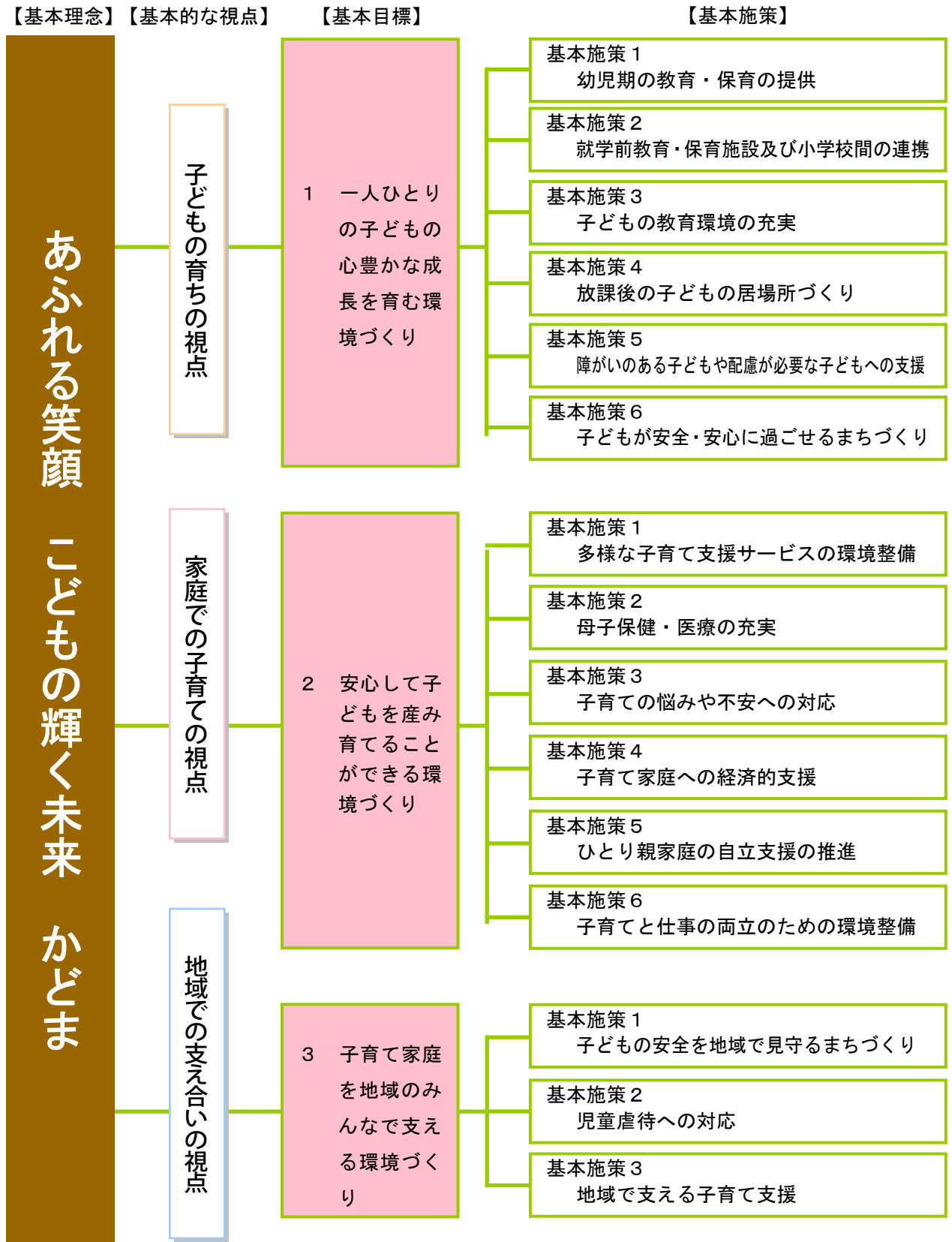
### 2. 時期

年度初めに各事業の実績を取りまとめ、各年度の子ども・子育て会議において、審議いただきます。

### 3. 公表

子ども・子育て会議における審議後に、市ホームページにおいて進捗状況表を公開します。

4. 施策の体系



5. 平成 27 年度の実施状況

(1) 基本目標 1 一人ひとりの子どもの心豊かな成長を育む環境づくり

基本施策 1 幼児期の教育・保育の提供

1 計画 (PLAN)

【施策の方向性】

生涯にわたる人格形成の基盤となる乳幼児期において、適切な教育や保育を受けることができるように、幼稚園・保育所・認定こども園等において、一人ひとりの子どもの発達に応じた質の高い教育・保育内容の提供に努めます。

また、安全な環境での教育・保育を提供していくにあたり、公立施設のあり方等の検討も含め、計画的な教育・保育施設の環境整備を行います。

2 実施 (DO)

【実施した主な取組】

- ・公立保育所・幼稚園における就学前教育・保育の充実
- ・公立保育所等における園庭開放、絵本の読み聞かせ
- ・公立幼稚園、保育所の施設補修による環境整備
- ・(仮称) 門真市立南認定こども園整備事業
- ・私立保育所への補助
- ・職員に対する研修会等の実施
- ・門真市保育所等整備補助金の交付

3 評価 (CHECK)・改善 (ACT)

【取組内容・評価・課題】

＜総合的な幼児教育・保育の提供＞

- ・公立保育所・幼稚園における就学前教育・保育の充実が図られるよう、園長会をはじめ、各施設間の連携の強化に努めた。
- ・新制度の施行に伴い、国の公定価格の内容を元に私立保育所に対する補助内容の見直しを行った。

＜幼稚園・保育所・認定こども園等の相談機能の充実・強化＞

- ・公立保育所等において、園庭開放や絵本の読み聞かせを実施することで、子育てについて相談できる場、親同士、子ども同士が交流できる場の提供を行った。

＜幼稚園教諭、保育士の資質の向上＞

- ・幼稚園の管理職や教職員を対象とした講演会や研修会など、公立幼稚園・保育所や私立幼稚園・保育所等との連携を視野に、合同研修会や講演会を実施することで、就学前教育・保育の充実に向けて、意識と指導力の向上に努めた。

＜教育・保育施設の環境整備＞

- ・老朽化により補修が必要となった設備機器について補修を行い、安全・安心な教育・保育の環境整備に努めた。

<認定こども園の普及>

- 認定こども園への移行希望する幼稚園・保育所の円滑な移行を支援。また、保育定員の拡充をした上での移行及び認定こども園での保育定員拡充を希望している施設に関しては、施設整備について補助金を交付する事で、認定こども園への移行を促進し、28年4月時点では計7園が認定こども園へと移行した。

<公立施設のあり方の検討>

- (仮称) 門真市立南認定こども園整備に向け、工事基本・実施設計業務委託及び建設用地の購入を行った。

【改善点・今後の方向性など】

今後についても、各施設における就学前教育・保育の充実につなげるため、各施設間の連携強化及び研修会、講演会等の実施による教職員の意識、指導力の向上に取り組む必要がある。また、必要に応じて計画的に施設改修を行い、安全な教育・保育環境を確保するとともに、(仮称) 門真市立南認定こども園については、30年4月の開園へ向けて実施設計などの準備事務を進める。さらに、認定こども園の普及のため、引き続き補助金の交付など、支援に努める。

## 基本施策2 就学前教育・保育施設及び小学校間の連携

### 1 計画（PLAN）

#### 【施策の方向性】

子どもの利用する施設に関わらず、本市の就学前の子どもの育ちや心身の発達を保障するため、共通のカリキュラムによる教育・保育を推進するなど、幼稚園・保育所・認定こども園等の連携を深めます。また、就学前から小学校への円滑な移行ができるように幼稚園・保育所・認定こども園等と小学校との連携を強化し、子どもの発達や学びの連続性の確保に努めます。

### 2 実施（DO）

#### 【実施した主な取組】

- ・合同研修会、講演会の実施
- ・中学校区ごとの幼稚園、小学校、中学校の連携会議
- ・（仮称）就学前教育・保育共通カリキュラムの作成

### 3 評価（CHECK）・改善（ACT）

#### 【取組内容・評価・課題】

＜幼稚園、保育所、認定こども園等と、小学校等との連携強化＞

- ・合同研修会や講演会を実施することで、公立幼稚園、保育所や私立幼稚園、保育所等との連携を深め、就学前教育・保育の充実に向けて、意識と指導力の向上に努めた。
- ・中学校区ごとの幼稚園、小学校、中学校の教員が一堂に会する連携会議を開催し、学びや生活の連続性について協議を行い、就学前から中学校卒業までの一貫した教育のあり方について研究を行う事で、就学前後の途切れない育ちの確保に努めた。

＜就学前教育・保育カリキュラムの作成＞

- ・（仮称）就学前教育・保育共通カリキュラムの作成に向け、策定委員会及び作業部会を立ち上げるとともに、幼児教育振興検討委員会に諮問・検討を行った。

#### 【改善点・今後の方向性など】

今後についても、引き続き本市としての「めざす子ども像」や理念を検討し、（仮称）就学前教育・保育共通カリキュラムの作成に取り組みます。

また幼稚園、保育所、認定こども園、小学校及び中学校間での情報交換など交流の機会を通して連携を強化することで、子どもの途切れない育ち、学びの確保に努める必要がある。

## 基本施策3 子どもの教育環境の充実

### 1 計画（PLAN）

#### 【施策の方向性】

子どもの発達や学習の連続性を重視し、学ぶ意欲や自尊感情を高める取組を推進し、「健やかな体」「豊かな心」「確かな学力」をバランスよく育む教育環境を整備するとともに、本市の特徴を生かした教育を推進します。

また、子どもが相談しやすい体制をつくるとともに、関係機関と連携を図りながら、子どもの発達におけるさまざまな不安や悩みなどを解消できるよう取り組んでいきます。

### 2 実施（DO）

#### 【実施した主な取組】

- ・35人学級の実施
- ・各学校における体力向上のための取組み
- ・「門真市スポーツ・レクリエーション大会」の開催
- ・道徳教育推進教師による道徳教育の充実
- ・「門真市版授業スタンダード」を活用した授業づくり
- ・AET や外国語活動支援員による英語教育の推進
- ・めざせ世界へはばたけ事業
- ・「門真市健康増進計画・食育推進計画」に基づく食育の啓発
- ・食育出前授業
- ・青少年指導員による啓発活動
- ・職場体験学習等によるキャリア教育
- ・不登校対策学生フレンドの派遣
- ・門真市適応指導教室「かがやき」
- ・ブックスタート事業
- ・施設見学や体験学習等を通じた環境学習の推進
- ・フィルタリングに関する周知

### 3 評価（CHECK）・改善（ACT）

#### 【取組内容・評価・課題】

##### <子どもの教育環境の充実>

- ・各学校における取組としては、小学校5・6年生及び中学校1年生において35人学級を実施するため、市費負担教員を配置することで、授業改善やきめ細やかな生徒指導につなげることができた。
- ・体力や運動能力実態の把握に努め、体力の向上を図る取組を推進するとともに、道徳教育推進教師を中心に、学校全体として計画的・協働的な道徳教育の指導体制の構築を図ることで、子ども達の健やかな体及び豊かな心の育成に努めた。

##### <確かな学力の育成>

- ・小・中学校教員を対象に授業づくり研修を実施し、授業における学びのプロセス等を示した「門真市版授業スタンダード」を活用した授業づくりを支援したことで、主体的、協働的な学びを推進し、授業の改善を行うことができた。

##### <「グローバル」な人材の育成>

- ・中学生英語プレゼンテーションコンテストを開催するとともに、中学生海外派遣研修を実施する「めざせ世界へはばたけ事業」を実施することで、国際的なコミュニケーション能力の向上を図った。

<就労に対する意識の啓発>

- ・小学校においては、学習面、生活指導面において中学校との連携を深め継続的な指導を進めた。また、中学校においては職業体験学習を行う事で、自らの意志と責任で進路を決定する能力・姿勢を身につけることができるよう、意識啓発を行った。

<いじめ、不登校児童・生徒対策の推進>

- ・不登校対策学生フレンドや門真市適応指導教室「かがやき」、子ども悩み相談サポートチームを活用し、関係機関とも連携しながら不登校の減少を図るとともに学校復帰の支援を行った。

<読書活動などの文化活動の推進>

- ・図書館において、新生児4か月健診時に絵本等をプレゼントする「ブックスタート事業」を実施するとともに、絵本の読み聞かせを行い、乳幼児期から親子で絵本にふれあう機会の提供に努めた。

【改善点・今後の方向性など】

今後についても、めまぐるしく変化する社会において、子ども達が将来への希望を明確に持ち、自らの意志で心身ともにたくましく成長することのできる教育環境の充実を図るとともに、不登校等の問題が深刻であることから、子ども一人ひとりの悩みや不安の解消につながる教育内容や指導、相談体制の充実に努める必要がある。

## 基本施策4 放課後の子どもの居場所づくり

### 1 計画（PLAN）

#### 【施策の方向性】

保護者の多様な就労形態やニーズに対応し、小学校に通う児童に対して放課後の遊びと生活の場を確保するため、放課後児童クラブの充実を図ります。また、小学校の放課後等に地域等の協力のもと、児童に対する学習機会の場を確保するとともに、「放課後子ども総合プラン」も視野に入れた、すべての就学後の児童が放課後等を安全・安心に過ごすための方策についても検討を進めます。

### 2 実施（DO）

#### 【実施した主な取組】

- ・放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）
- ・放課後等デイサービス
- ・まなび舎Kids 事業
- ・まなび舎 Youth 事業
- ・かどま土曜自学自習サタスタ事業

### 3 評価（CHECK）・改善（ACT）

#### 【取組内容・評価・課題】

- ・市内の全小学校において放課後児童クラブを実施。待機児童対策として、一部の児童クラブにおいては受け入れ人数の拡充を行った。
- ・一部の小学校・中学校においてはまなび舎Kids 事業、まなび舎 Youth 事業を実施。放課後において自習室を開設し、学生や地域ボランティア等の協力を得ながら児童及び生徒に学習機会の場を提供することで、学習習慣の定着と学力の向上を図った。大学生や地域人材を学習支援アドバイザーとして活用することで、地域との連携も図ることができている。また、かどま土曜自学自習室サタスタ事業においては、全小・中学校で土曜日の午前中に自習室を開設し、各校のニーズに合わせた取組内容の充実に努め、児童・生徒の学習習慣の定着を図った。・小学校入学後の障がい児の居場所の確保や療育の提供を行うため、民間事業者の活用も含め、放課後等デイサービスの提供を行った。

#### 【改善点・今後の方向性など】

放課後児童クラブについては、今後についても引き続き利用ニーズに対応するため、待機児童対策を行う必要がある。まなび舎Kids 事業、まなび舎 Youth 事業及びかどま土曜自学自習室サタスタ事業については、今後も、最後まで集中して学習に取り組めるプログラムの実施や、地域や大学への情報発信に努めることで、安定した人材確保を行う必要がある。また、放課後等デイサービスについては個別の障がい児に特化した療育支援が必要であり、今後についても、専門性を生かしたサービスの提供を行う。



## 基本施策5 障がいのある子どもや配慮が必要な子どもへの支援

### 1 計画（PLAN）

#### 【施策の方向性】

子どもの発達を保障するため、できるだけ早期に支援を行えるよう早期発見に努めるとともに、こども発達支援センター等における療育や幼稚園・保育所・認定こども園・学校等における支援教育・障がい児保育の充実に努めます。また、子どもの家庭も含め、一人ひとりの障がいの状況に応じた途切れない支援を行っていくとともに、障がい児が地域の中で安心して生活できるよう、地域支援を通じた福祉・教育・医療等の各種施策の円滑な連携により、障がい児（疑いも含む。）に対する総合的な支援を推進します。

### 2 実施（DO）

#### 【実施した主な取組】

- ・臨床心理士や教員OBによる相談支援
- ・乳幼児健診及び経過観察健康診査時の相談支援
- ・こども発達支援センター運営事業
- ・保育所等への巡回相談
- ・障害福祉サービス等の提供（居宅介護、行動援護、障がい児通所支援、短期入所、相談支援事業、日常生活用具給付等事業、移動支援事業）

### 3 評価（CHECK）・改善（ACT）

#### 【取組内容・評価・課題】

##### <障がいの早期発見のための取り組み>

- ・乳幼児健診及び経過観察健診を通じた発達相談やこども発達支援センターにおける臨床心理士、教員OBによる相談・助言を行い、必要に応じて各関係機関やサービスへとつなげた。また、こども発達支援センターや民間事業所において個々の発達の状況に応じた療育を提供した。

##### <障がいのある子ども及び配慮が必要な子どもに対する教育・保育の充実>

- ・私立保育所等に対し、障害児保育対策補助金の交付を実施。
- ・支援教育支援員を小学校全校に配置し、通常学級在籍の児童・生徒への支援に努めたとともに、発達障がいに関する知識を有する臨床心理士が保育所、幼稚園、小、中学校、集団健診等の子どもやその保護者が集まる施設・場への巡回支援を実施し、施設等の職員や保護者に対し、発達障がいの早期発見や早期療育の重要性等について助言、指導を行った。

##### <障がい児に関する関係機関のネットワーク体制の充実>

- ・児童専門会議において、発達に課題がある子どもについて、その特性に応じた支援の有り方を検討するとともに、それぞれの機関において顔の見える関係を構築するなど、ネットワークの強化を図った。

#### 【改善点・今後の方向性など】

今後については、庁内外の関係機関と連携を行い、地域支援ネットワークを構築することで、児童や保護者が地域で安心して生活できる環境を整えるとともに、支援が必要な場合の早期発見・早期対応が可能となるよう、努める必要がある。

## 基本施策6 子どもが安全・安心に過ごせるまちづくり

### 1 計画（PLAN）

#### 【施策の方向性】

子育てしやすいまちを目指し、安全・安心なまちづくりを推進するため、妊産婦、乳幼児連れの親子をはじめ、子どもや子育て中の親子が、安心して遊べ、外出できる環境整備を目指します。そのため、遊び場としての安全な公園の確保や交通安全に配慮した道路の整備等のハード整備に加え、乳幼児連れの親子が気軽に外出できる環境づくりや子どもを交通事故から守るための対策を推進します。

### 2 実施（DO）

#### 【実施した主な取組】

- 交通安全施設整備事業
- 交通安全教室
- 公園維持管理事業
- こども自転車運転免許証交付講習会
- 交通専従員の配置

### 3 評価（CHECK）・改善（ACT）

#### 【取組内容・評価・課題】

<安全・安心な道路交通環境の整備・良質な居住環境の確保>

- 交通安全施設整備事業」として、通学路の交通安全対策等、昨今の重点的な課題を踏まえながら、交通安全対策の一環としての道路交通安全施設の設置及び改良等を実施した。
- 良質な居住環境の確保に向けて、事業手法等の調査・研究を行った。

<子どもの交通安全の確保>

- 小学生を対象に交通ルールや自転車の正しい乗り方を学ぶ「こども自転車運転免許証交付講習会」を門真警察署等と共に実施。また「門真市自転車安全利用に関するマナー条例」を平成28年1月1日に施行した。公立幼稚園、保育所、及び小学校においては、交通安全教室を実施し、交通ルールやマナーに対する意識を高めた。また、市内の通学路において特に交通安全対策の必要が認められる箇所、交通専従員を配置したことで、27年度は大きな事故もなく、登下校時の子どもの安全を確保することができた。

<公園等の整備>

- 子どもが身近な地域の中でのびのびと遊べるよう、「公園維持管理事業」において、老朽化した遊具等の施設の更新や追加設置、住民ニーズに合った改修等を行うと共に、公園設備の清掃や樹木の管理などを行った。

#### 【改善点】

今後については引き続き、交通環境、公園等の整備及び子どもの安全に係る啓発活動を通して、子どもを事故から守る環境づくりに努める必要がある。

## (2) 基本目標2 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり

### 基本施策1 多様な子育て支援サービスの環境整備

#### 1 計画 (PLAN)

##### 【施策の方向性】

支援やサービスを必要とする人が適切に利用できるよう、さまざまな場や機会をとらえた子育て支援情報の周知を行います。また、家庭の状況に応じた必要な支援を提供できるよう、さまざまな子育て支援サービスの充実に努めるとともに、さまざまなサービスから適切なサービスを選択し利用できるよう、利用の支援に努めます。

また、就労形態の多様化などに伴う多種多様な保育ニーズに対し、保護者の就労形態や子どもの状況に応じたきめ細やかで柔軟な子育て支援サービスのより一層の充実を目指します。

#### 2 実施 (DO)

##### 【実施した主な取組】

- ・門真市子育て応援ポータルサイトによる情報提供
- ・利用者支援事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）
- ・ファミリー・サポート・センター事業
- ・一時預かり事業
- ・病児・病後児保育事業
- ・赤ちゃんの駅事業

#### 3 評価 (CHECK)・改善 (ACT)

##### 【取組内容・評価・課題】

＜子育て支援の周知・利用者支援事業・乳児家庭全戸訪問事業＞

- ・門真市子育て応援ポータルサイト「すくすくかどまっ子ナビ」において子育て支援に関する情報提供を行うとともに、市の相談窓口において専門の相談員を配置し、相談支援を行う、利用者支援事業を27年度より開始。乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）においても相談、助言、情報提供を行う事で、子育て支援サービスの周知及び各種サービスの円滑な利用に向けた支援を行った。

＜その他の子育て支援サービス＞

- ・子育て中の親子が気軽に集える場として、なかよし広場や地域子育て支援センターなどを活用した地域子育て支援拠点事業、援助を行う人（協力会員）と援助を必要とする人（依頼会員）の相互支援活動を推進するファミリー・サポート・センター事業、一時的な保育ニーズに対応する一時預かり事業、病児保育事業については、各事業を実施する事業者への補助を引き続き実施するとともに、その充実に努めた。
- ・女性サポートステーション WESS の開設に伴い、施設内の授乳室を「赤ちゃんの駅」として新たに認定。安心して赤ちゃんとの外出を楽しむことができる環境の充実に努めた。

##### 【改善点・今後の方向性など】

今後については引き続き、多様な子育て支援サービスの充実に努めるとともに、支援、サービスを必要とする人が適切なサービスを利用できるよう、利用の支援に努める必要がある。

## 基本施策2 母子保健・医療の充実

### 1 計画（PLAN）

#### 【施策の方向性】

安心して出産・子育てができるよう、関係機関と連携を強化しながら、健康診査、健康相談等の母子保健事業をきめ細かく実施していくとともに、母子保健計画としての位置づけのもと、妊娠期・出産期・新生児期・乳幼児期を通じた母子の健康が確保されるよう取組を進めます。

### 2 実施（DO）

#### 【実施した主な取組】

- ・妊婦健康診査
- ・妊産婦・乳幼児相談事業
- ・訪問活動
- ・離乳食講習会
- ・予防接種事業
- ・不妊に悩まれる方への支援の周知
- ・かどまママパパ教室（妊婦（両親）教室）
- ・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）
- ・赤ちゃんランド
- ・乳幼児健康診査
- ・小児医療・救急体制の充実
- ・母子保健事業推進のための関係機関との連携

### 3 評価（CHECK）・改善（ACT）

#### 【取組内容・評価・課題】

##### <妊婦健康診査>

- ・母子の健康保持や、健診の経済的負担を軽減し、安心して出産を迎えることができるよう、さまざまな機会を通じて妊婦健康診査の受診を促すとともに、健診費用の一部公費負担を行い、受診の促進を図った。

##### <各種健診・教室等における相談支援>

- ・かどまママパパ教室や赤ちゃんランド、離乳食講習会などの各種教室、保護者同士の交流の場の提供や、乳幼児健康診査、予防接種、各種訪問活動等を実施するとともに、それぞれの場において育児相談等を実施することで、妊娠、出産、育児についての知識向上や育児中の不安解消に努めた。

##### <小児医療・救急体制の充実>

- ・保健福祉センター診療所において休日の小児応急診療を実施している。夜間については、北河内7市で北河内夜間救急センター（枚方市）を共同で運営し、診療体制を確保している。

##### <不妊に悩まれる方への支援の周知>

- ・大阪府立女性総合センター（ドーンセンター）で実施している不妊に関する悩みの相談などの事業について、情報提供を行い、不妊に悩まれる方への支援の周知も行った。

#### 【改善点・今後の方向性など】

各種健診については、適切に受診しない方々が存在し、また一部の教室等においては参加者の減少が課題としてあるため、今後については、各種健診、教室等全ての事業において、より多くの方の利用を

促すため、実施体制の検討や、周知啓発に努める必要がある。

小児医療・救急体制の充実については、診療体制を継続するとともに、疾病予防の啓発や早めの受診を勧奨していく。また、不妊に関する相談支援の実施主体が大阪府であり、施設等が門真市から離れており、市民からは遠くなってしまうため、今後についても、周知啓発を行うとともに必要に応じた情報提供を行っていく。

### 基本施策3 子育ての悩みや不安への対応

#### 1 計画（PLAN）

##### 【施策の方向性】

すべての子育て家庭が、不安や負担を抱え込むことなく、ゆとりをもって子育てができるように、家庭への訪問等を通じて育児や子どもの心身の発達に関する相談を行うとともに、子育て支援サービスについての情報提供を行い、必要とするサービスに適切につながるよう促します。また、親子同士の交流の場を確保し、育児の悩みを共有することなどにより、保護者の不安や悩みの軽減を図ります。

#### 2 実施（DO）

##### 【実施した主な取組】

- ・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）
- ・乳幼児健康診査
- ・育児サポートセンター事業（親子教室）
- ・地域子育て支援拠点事業

#### 3 評価（CHECK）・改善（ACT）

##### 【取組内容・評価・課題】

- ・乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん訪問事業）による家庭への訪問や乳幼児健康診査を通して、育児不安などに関する相談、助言、子育て支援サービスの情報提供を行い、子育てにかかる不安の軽減に努めた。
- ・発育・発達等のつまずきや遅れを持つ乳幼児やその保護者を対象に集団保育を行う育児サポートセンター事業（親子教室）や地域子育て支援拠点事業の場においても、育児に対する助言や指導を行うとともに、子育て中の親子の交流の場の提供も行った。

##### 【改善点・今後の方向性など】

今後についても、各事業において子育てについての相談や、必要に応じた情報提供を行うとともに、親子同士の交流の場を設けることで、子育ての孤立防止に取り組んでいく必要がある。

## 基本施策 4 子育て家庭への経済的支援

### 1 計画 (PLAN)

#### 【施策の方向性】

今後においても、引き続き各種手当等の経済的支援を行うとともに、家庭の状況に応じて、必要となる経済的支援を適切に実施します。

### 2 実施 (DO)

#### 【実施した主な取組】

- 児童手当支給事業
- 就学援助事業
- 障がい児福祉手当支給事業
- こども医療費助成事業
- 特別児童扶養手当支給事業

### 3 評価 (CHECK)・改善 (ACT)

#### 【取組内容・評価・課題】

- 中学校卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している方を対象に児童手当の支給を行い、児童福祉の向上と子どもの健全な育成を図った。
- 子どもの健全育成及び児童福祉の向上を図るために医療費の一部を助成することも医療費助成事業を実施。平成27年10月からは、通院は小学校3年生末から小学校6年生末まで、入院は小学校6年生末から中学校3年生末までに年齢拡大を行った。
- 障がいのある子どものいる家庭を対象にした特別児童扶養手当及び障がい児福祉手当については、手当の案内、受付等を行うことで、支援体制の維持に努めた。
- 経済的理由により小学校、中学校へ就学することが困難な児童・生徒の家庭に対しては、就学援助費の支給を行い、義務教育の円滑な実施に寄与している。

#### 【改善点・今後の方向性など】

今後についても引き続き、各種経済的支援を継続的に行い、子どもの福祉の増進及び全ての子どもの学ぶ機会の確保に努める必要がある。

## 基本施策5 ひとり親家庭の自立支援の推進

### 1 計画（PLAN）

#### 【施策の方向性】

ひとり親家庭に対し、相談支援等を行うとともに、自立支援に向けた就業支援、経済的支援等に努めます。

### 2 実施（DO）

#### 【実施した主な取組】

- ・母子・父子自立支援員による相談支援
- ・ハローワーク等と連携した情報提供の実施
- ・児童扶養手当の支給
- ・ひとり親家庭医療費の支給

### 3 評価（CHECK）・改善（ACT）

#### 【取組内容・評価・課題】

##### <ひとり親家庭への相談体制及び就労支援の充実>

- ・ひとり親の家庭が抱えるさまざまな悩みや課題に対応するため、母子・父子自立支援員による相談支援を実施した。
- ・高等学校卒業程度認定試験合格支援事業の要綱を策定（28年4月より施行）したことにより、ひとり親家庭の就労支援促進を充実することができた。
- ・ハローワーク等と連携しながら、職業訓練や就職のための講習会の案内チラシ・パンフレットを配置配布し、情報提供を実施した。

##### <ひとり親家庭への経済的支援>

- ・ひとり親家庭の自立を支援するために、申請をもとに審査の上、児童扶養手当を支給するとともに、ひとり親家庭医療費として、医療費の一部を助成した。

#### 【改善点】

ひとり親家庭の自立に向けた相談支援及びハローワークと連携した、自立に向けた支援を継続するとともに、策定した「第3次門真市ひとり親家庭等自立促進計画」に基づき、ひとり親家庭等の支援を実施する。

また、今後についても引き続き、児童扶養手当の適正支給に努め、ひとり親家庭医療費助成制度によって医療費の一部を助成することにより、ひとり親家庭の自立を支援し、生活の安定と児童の健全な育成を図る。



## 基本施策6 子育てと仕事の両立のための環境整備

### 1 計画（PLAN）

#### 【施策の方向性】

かども男女共同参画プランに基づき、男女がともに多様な働き方を選択でき、子育てへの男女共同参画を進められるよう意識の醸成を図るとともに、女性が社会でより能力を発揮できるよう女性の活躍推進のための拠点施設の整備を進めます。

また、男性の育児参加を促進することなどにより、子育てに関する理解を深め、家庭において男女ともに子育てを行う環境づくりを推進します。

さらに、次世代育成支援対策推進法が延長されたことを踏まえ、事業主に対し、産休等の利用等を含めた職場環境づくりを促すとともに、保護者が、産休・育休明けの希望する時期に円滑に教育・保育施設、地域型保育事業等を利用できるよう、休業中の保護者に対して情報提供を行い、計画的に教育・保育施設、地域型保育事業等を整備します。

### 2 実施（DO）

#### 【実施した主な取組】

- ・ワーク・ライフ・バランスの啓発に係る講演、セミナーの実施
- ・就労相談事業      ・サンデーママパパ教室      ・チラシ・パンフレットに配置による啓発

### 3 評価（CHECK）・改善（ACT）

#### 【取組内容・評価・課題】

#### ＜ワーク・ライフ・バランスの啓発＞

- ・女性サポートステーション WESS において、ワーク・ライフ・バランスに関する啓発セミナーを実施するとともに、リーフレット等を配架することにより、啓発を行った。

#### ＜子育てしながら働き続けることができる環境整備＞

- ・女性サポートステーション WESS や人権女性政策課前にパンフレットを配架することで、労働条件や産前・産後休業制度、育児休業制度等の情報提供を行った。
- ・保育所等の利用希望日より1ヶ月以内に育児休業から復帰する者について、利用調整の際に点数を加算し、利用の優先順位を上げることで、教育・保育施設の利用を促進した。

#### ＜女性の再就職の支援＞

- ・女性サポートステーション WESS において求職中の女性に対し就労相談事業を実施。自己啓発セミナーについても開催することで、女性の就職・再就職やキャリアアップをサポートした。

#### ＜父親の育児参加の推進＞

- ・父親が参加しやすいようにするため、年4回日曜日にサンデーママパパ教室を開催し、助産師や保健師の講義、沐浴実習などを通して、積極的な育児参加への意欲の向上を図った。

【改善点・今後の方向性など】

ワーク・ライフ・バランスの啓発については、子育て世代のみならず、あらゆる世代に理解を深めてもらうため、引き続き啓発を行う必要がある。

女性が子育てしながら働き続けることができる環境整備としては、パンフレットの配架のみならず、啓発セミナーを開催するなど、多くの人に理解を深めてもらう取り組みが必要であるとともに、再就職の支援として、引き続き、魅力あるセミナーやイベントを実施しながら、より多くの方に利用いただけるよう、女性サポートステーション WESS の周知を積極的に行う必要がある。

また、父親の育児参加の推進のため、父親が参加しやすいよう配慮しながら、積極的な育児参加に向けて各種教室等の実施を継続する。

### (3) 基本目標3 子育て家庭を地域のみんなで支える環境づくり

#### 基本施策1 子どもの安全を地域で見守るまちづくり

##### 1 計画 (PLAN)

###### 【施策の方向性】

通学路や普段の生活の場での子どもの安全を確保するため、家庭や子どもに加え地域の防犯意識を高めるとともに、学校や地域との連携による防犯活動を推進します。

##### 2 実施 (DO)

###### 【実施した主な取組】

- ・防犯カメラの設置補助
- ・防犯灯LED化への補助
- ・防犯キャンペーン
- ・夜間防犯パトロール
- ・歳末特別警戒
- ・「校内における危機管理マニュアル」の作成
- ・キッズサポーター事業
- ・青色回転灯事業
- ・スクールガードリーダー
- ・防犯ブザーの配布

##### 3 評価 (CHECK)・改善 (ACT)

###### 【取組内容・評価・課題】

###### <防犯対策の推進>

- ・子どもたちを街頭犯罪から守るため、自治会の設置する防犯カメラに対する全額設置補助を行うとともに防犯灯LED化による整備を進めた。また、防犯キャンペーンや春、秋の地域安全運動及び全国安全運動において、防犯啓発活動を行った。
- ・学校においては、全校で「校内における危機管理マニュアル」を作成し、警察と連携した不審者対応避難訓練を実施した。今後についても、犯罪被害防止を未然に防ぐ取組を進めるとともに、対応マニュアルや研修等により、教職員の危機管理、危機対応能力を向上させることが必要である。

###### <子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進>

- ・警察官OBによる「スクールガードリーダー」の巡回、地域の方々による「キッズサポーター」による見守り、青色回転灯とスピーカーを設置した公用車による「子ども安全見守り」活動により、地域全体で登下校時の通学路における子どもたちに対する犯罪を未然に防ぐことができた。
- ・家庭や事業所等の協力により、「こども110番の家」の旗、タペストリー、プレート等を掲示し、子どもの安全見守り啓発活動を推進した。
- ・新1年生児童に対し、防犯ブザーを配付し、全員に携行を勧め、登下校中の犯罪被害防止に対する意識向上に努めた。

###### 【改善点・今後の方向性など】

今後についても、防犯アクションプランに基づき、防犯啓発活動を継続して行うとともに、地域でのそれぞれの活動に係る現状把握及び、新たな協力者の拡充を図りながら、地域全体で行う防犯対策を推進する。

## 基本施策2 児童虐待への対応

### 1 計画（PLAN）

#### 【施策の方向性】

児童虐待の発生を未然に防ぐため、相談をはじめとしたさまざまな機会をとらえて家庭の状況の把握、また保護者の育児不安や悩み解消への早期対応に努め、訪問等による援助・育児指導を行うとともに、庁内の関係部署や各関係機関との連携を深め児童虐待の早期発見に努めます。

### 2 実施（DO）

#### 【実施した主な取組】

- ・家庭児童相談事業
- ・養育支援訪問事業
- ・要保護児童連絡調整会議
- ・ドメスティック・バイオレンスの防止
- ・子育て支援ネットワーク会議

### 3 評価（CHECK）・改善（ACT）

#### 【取組内容・評価・課題】

#### <家庭児童相談事業>

- ・家庭児童相談センターにおいて、18歳未満の子どもがいる家庭におけるあらゆる問題について、家庭やその他からの相談に応じ、関係機関等と連携の上、適切な支援等の提供を行った。

#### <要保護児童連絡調整会議>

- ・子どもに関わる関係機関等や団体を構成員とする門真市要保護児童連絡調整会議を設置し、スーパーバイザーの助言のもと、要保護児童等に対する対応方針の検討や進捗管理を行うとともに、児童虐待に関する周知・啓発等を実施した。

#### <養育支援訪問事業>

- ・児童虐待のおそれや育児不安などにより、養育支援が特に必要と判断された家庭に対しては、養育支援訪問員の派遣等により助言指導などを実施し、養育環境の改善を図ることができた。

#### <ドメスティック・バイオレンスの防止>

- ・9月までは月1回人権女性政策課相談室において、また、10月以降は女性サポートステーションWESSにおいて、週2回、DV被害に悩む女性などに対して女性のための相談事業を実施するとともに、ドメスティック・バイオレンス防止に関するリーフレットの配架等により、啓発活動を行っている。

#### <子育て支援ネットワーク会議>

- ・児童虐待防止をはじめ、子どもの育ちを地域全体で見守り、支援できるよう、社会福祉協議会や保育所、幼稚園、学校、主任児童委員等の関係機関や関係団体と連携し、個別ケース会議を含むネットワーク会議を開催。多角的に支援の在り方を検討することができた。

#### 【改善点・今後の方向性など】

今後においても引き続き、関係機関と連携を取りながら、各家庭への適切な支援の提供を行うとともに、虐待の早期発見、早期対応のためのネットワークの強化に努める必要がある。

## 基本施策3 地域で支える子育て支援

### 1 計画（PLAN）

#### 【施策の方向性】

地域で活動しているNPOや団体、市民ボランティア活動等の養成や充実を図るとともに、世代間交流を通じて相互の理解を深め、地域全体での子育て支援の向上に努めます。また、家庭教育を推進するなど、学校だけでなく、家庭や地域における教育力の向上に向けた取組を進めます。

### 2 実施（DO）

#### 【実施した主な取組】

- ・ファミリー・サポート・センター事業【再掲】
- ・地域子育て支援拠点事業【再掲】
- ・小地域ネットワーク活動推進事業
- ・学校支援地域本部事業
- ・子育て支援員の活用
- ・「かどま・子ども家庭サポーターの会」の活動支援

### 3 評価（CHECK）・改善（ACT）

#### 【取組内容・評価・課題】

##### <子育てサークルの育成と支援>

- ・なかよし広場において、保育所、幼稚園及び育児サークルと協働で育児プログラムを実施するとともに、地域子育て支援担当保育士等が、地域会議と協働で事業を実施することで、自主的に地域子育て支援活動が実施できる担い手の育成に努めた。

##### <世代間交流の推進>

- ・校区単位での子育てサロンにおいて交流を行っている「小地域ネットワーク活動」への支援を実施。
- ・公立保育所3園においては、地域子育て支援担当保育士等が高齢者ふれあいセンターで開催したミニあおぞら保育において、同センター利用者と子育て中の親子が交流できる育児プログラムを実施。また地域子育て支援センターにおいても、老人福祉センター及び高齢者ふれあいセンターで同様の事業を実施することで、高齢者と子育て中の親子の世代間交流を促進した。
- ・各学校においては、地域の高齢者との交流会や、園児、児童、生徒同士の交流を行う事で、様々な世代間交流を促進した。

##### <学校支援地域本部事業>

- ・各中学校区に学習支援コーディネーターを配置し、学習支援、部活動支援等を行う事で、学校の教育活動を支援した。

##### <家庭や地域の教育力の向上>

- ・家庭学習の意義や手法等を示した小・中学校教員向け「門真市版家庭学習の手引き」を配付し、学校における家庭学習の改善を図った。また、新小学1年生保護者を対象に「門真市学びのススメ」を配付し、PTA等との連携のもと、家庭学習習慣の定着を図った。

<子育て支援NPO・ボランティア等の養成>

- ・読み聞かせを始めたい人・読み聞かせの活動をしている人を対象にしたボランティア養成講座を実施するとともに、子育て支援員研修を実施。地域における子育て支援の担い手の養成に努めた。

<かどま・子ども家庭サポーターの会の活動支援>

- ・虐待防止アドバイザー研修受講生による「かどま・子ども家庭サポーターの会」と共に家庭的な支援が必要な子ども達が集まるグループ活動の支援を実施するとともに、活動について助言を行いながら、児童虐待の予防や見守り活動を促進した。

【改善点・今後の方向性など】

今後については、引き続き、地域において活動するNPOやボランティア活動等の支援を行うとともに、自主的に地域子育て支援活動が実施できる担い手の育成や様々な世代間交流の促進を通じて、地域での子育て支援の充実に努める必要がある。また、同時に、家庭や地域における教育力の向上にも引き続き努める。